【令和８（2026）年度　西脇市男女共同参画センター事業（予定)】　　【資料２】

基本目標	基本方針	取　　組	参　　考
Ⅰ　人権尊重と男女共同参画の視点に立った社会づくり	１　人権尊重と男女共同参画に向けた意識啓発の推進	・意識啓発　➡　広報、パネル展示、上映会等 ・啓発図書の充実 ・ＬＧＢＴ等の性的マイノリティ（性的少数者）への理解促進 ➡　出張授業、セミナー等 ・第４次西脇市男女共同参画基本プランの策定	・男女共同参画週間 （６月23日～29日） ・国際男性デー（11月19日） ・国際女性デー（３月８日） 〈連携・共催〉 ・もっとすてきに”パートナー”委員会 ・西脇市人権教育協議会
	２　男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	・性別にとらわれない意識の醸成　➡　情報提供	
	３　誰もが健やかに安心して暮らせる社会づくり	・女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発の推進 ➡　パネル展示、パープルリボンツリー、上映会等 ・ハラスメント防止対策の推進　➡　セミナー等	・女性に対する暴力をなくす運動 （11月12日～25日） 〈連携・共催〉 ・もっとすてきに”パートナー”委員会
Ⅱ　女性が活躍できる社会の実現と男性の家庭生活への参画促進	１　女性の活躍機会の拡大 （女性活躍推進計画関係）	【就労】 ・個別相談 ・セミナー等 ・デジタル人材育成 【起業】 ・個別相談 ・起業サポートセミナー等 ・起業支援イベント（チャレンジショップ、講演会等） 【悩み相談】 ・女性のなんでも相談	〈相談員〉 ・社会保険労務士 ・ハローワーク西脇 ・起業アドバイザー ・人権擁護委員 〈連携・共催〉 ・兵庫県 ・西脇商工会議所 ・ハローワーク西脇
	２　男性の家庭生活への参画促進	・男性に対する意識啓発　➡　親子向けイベント等 ・男性の働き方改革の推進　➡　セミナー等	〈連携・共催〉 ・もっとすてきに”パートナー”委員会 ・西脇パパサークルＪＡＯ　ほか
	３　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	・ワーク・ライフ・バランスの推進　➡　事業所向けセミナー等	〈連携・共催〉 ・兵庫県 ・西脇商工会議所
	４　子育て支援の充実	・子育て相談 ・ファミリー・サポート・センターの実施 ・放課後児童クラブの充実など ➡　相談窓口への連係、制度の案内	
	５　障害のある人・高齢者等の介護負担の軽減	・障害のある人・高齢者等の介護負担の軽減　➡　相談窓口への連係、制度の案内	
Ⅲ　社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進	１　政策・方針決定過程における女性の参画の拡大	・審議会等への女性委員の登用　➡　女性リーダー養成講座 ・事業所への女性管理職登用等の促進 ➡　ミモザ企業（ひょうご・こうべ女性活躍推進企業）認定に向けた啓発及び支援　※所管課：商工観光課企業成長支援室 ・各種団体等への女性管理職登用等の促進	・審議会等への女性委員の登用 目標：40～60% 〈ミモザ企業啓発連携〉 ・兵庫県 ・西脇商工会議所
	２　家庭における男女共同参画の促進	・男性が共に担う家事・子育て介護等の促進　➡　市民活動グループとの連携 ・育児休業、介護休業等の周知　➡　セミナー等	〈連携・共催〉 ・もっとすてきに”パートナー”委員会 ・西脇パパサークルＪＡＯ　ほか
	３　地域活動・団体等の活動における男女共同参画の推進	・自治会における男女共同参画、女性活躍（女性役員の選出に向けた取組）の推進 ・各種団体等への啓発 ・市民活動グループの活動支援	〈連携・共催〉 ・区長会、地域自治協議会 ・もっとすてきに”パートナー”委員会 ・西脇パパサークルＪＡＯ ・みらいえウィメンズリーダー“みらウィ”

基本目標	基本方針	取　　組	参　　考
	4　職場における男女共同参画の推進	・事業所等への情報提供 ・育児休業、介護休業等の周知　➡　セミナー等 ・ミモザ企業（ひょうご・こうべ女性活躍推進企業）認定に向けた啓発及び支援（再掲） ・事業所アンケートの実施	※〈所管課〉 商工観光課企業成長支援室 〈連携・共催〉 ・兵庫県 ・ハローワーク西脇 ・西脇商工会議所 ・西脇市人権教育協議会
	5　学校における男女共同参画の推進	・学校運営等における男女共同参画の推進　➡　情報提供	
	6　防災・防犯における男女共同参画の推進	・防災・防犯における男女共同参画の推進　➡　情報提供	
	7　市の率先した男女共同参画の推進	・審議会等への女性委員の登用　➡　各種団体等への働き掛け ・「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」の参加継続 ・審議会等開催時の託児対応	・審議会等への女性委員の登用 目標：40～60%
Ⅳ　配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	1　あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発の推進	・女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発の推進 ➡　パネル展示、パープルリボンツリー、上映会等　（再掲） ※所管課　男女共同参画センター ・アンガーマネジメント、デートＤＶ防止の啓発 ➡　市内学校（小中高対象）　※所管課：男女共同参画センター ・第３次西脇市配偶者等暴力（ＤＶ）対策基本計画の策定 （困難な問題を抱える女性への支援計画の策定） ※所管課：はぴいくサポートセンター	・女性に対する暴力をなくす運動 （11月12日～25日） 〈連携・共催〉 ・もっとすてきに”パートナー”委員会
	2　ＤＶ被害の早期発見と相談体制の整備・充実	・ＤＶ被害者と思われる方への気付きと相談支援窓口への連係	※〈所管課〉 はぴいくサポートセンター等
	3　ＤＶ被害者への支援体制の整備	・ＤＶ被害者への支援体制の整備　➡　相談窓口への連係、情報提供	※〈所管課〉 はぴいくサポートセンター等